

市民からの意見と対応の方向について

1 パブリックコメントについて

(1) 趣旨

「基本構想」や「基本計画」の概要をまとめた「第5次宇都宮市総合計画（概案）」について、市民からのご意見などを聴取するため、パブリックコメントを実施した。

(2) 実施の概要

- ・意見募集期間：平成19年11月29日（木）～12月20日（木）〔22日間〕
- ・意見の応募者数・件数 5名・15件

○提出方法の内訳

郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	合計
	4		1		5

○項目別の内訳

	項目	件数
1	全体的事項に関するもの	5
2	I 健康・福祉・安心分野に関するもの	4
3	II 教育・学習・文化分野に関するもの	1
4	III 生活環境分野に関するもの	1
5	IV 産業・経済分野に関するもの	0
6	V 都市基盤分野に関するもの	3
7	VI 都市経営・自治分野に関するもの	1
	合計	15

(3) 主な意見と対応の方向（概要） …詳細は別紙1-1を参照

- ・「もったいない」を計画に徹底的に組み入れてください。
- ・「おもてなし」にこだわって計画に組み入れてください。
⇒「もったいない」「おもてなし」を「まちづくり戦略プラン」に掲げてまいります。
- ・少子高齢化に歯止めを掛ける施策を最重要課題とする必要がある。
⇒基本構想「まちづくりの重点課題」のトップに「子育て支援の充実」を掲げております。
- ・「教育環境の充実」の施策に、「シックススクール問題対策マニュアル」の活用・推進を掲げるべき。
⇒施策「教育環境の充実」、基本事業「教育環境改善の推進」の一つの事業として計画に掲げてまいります。
- ・コンパクトシティに関するイメージが良く分かりません。
⇒コンパクトシティの考え方やイメージについては、図表の活用等により、分かりやすくするよう表現を工夫してまいります。

- ・市民の政治（自治）に対する意識の養成をするための施策が重要。
⇒基本施策「生涯にわたる学習活動を促進する」、施策「社会をつくる人づくりの推進」のための事業として盛り込んでおり、その取組を進めてまいります。

2 総合計画に関する地域別集会「みや・未来トーク」について

(1) 趣旨

第5次宇都宮市総合計画の作成にあたり、より多くの市民から、これからの本市まちづくりにおける夢や、思いなど、ご意見を直接お伺いするため、意見交換を行った。

(2) 日程等

日程	場所	参加人数
11月15日(木) 18:30～	国本地区市民センター	105人
11月20日(火) 18:30～	雀宮地区市民センター	65人
11月26日(月) 18:30～	平石地区市民センター	67人
11月29日(木) 18:30～	田原コミュニティプラザ	64人
12月 2日(日) 13:30～	市役所 14階 14大会議室	52人

(3) 意見の内訳

	項目	件数
1	全体的事項に関するもの	3
2	I 健康・福祉・安心分野に関するもの	5
3	II 教育・学習・文化分野に関するもの	4
4	III 生活環境分野に関するもの	1
5	IV 産業・経済分野に関するもの	4
6	V 都市基盤分野に関するもの	13
7	VI 都市経営・自治分野に関するもの	5
	合計	35

(4) 主な意見と対応の方向（概要）

- ・道州制を見据え、目指す方向性や、その意義、意気込みを示す必要がある。
⇒基本構想「第3章 5 分権型社会の進展の時代」において『道州制導入の議論を視野に入れ本市の自治能力を高めていく』と掲げております。
- ・高齢者人口が増加する中で、高齢福祉に携わる人材の確保が重要である。
⇒基本施策「高齢期の生活を充実する」や、施策「市民の福祉活動への参画促進」などにおいて福祉人材育成の必要性を掲げ、取り組んでまいります。
- ・まちづくりには教育が一番重要と考える。

⇒基本施策「生涯にわたる学習活動を促進する」と「信頼される学校教育を推進する」において、地域・家庭・学校における総体的な教育の推進について掲げ、取り組んでまいります。

- ・ **リサイクルやエネルギー化が可能な資源の活用や、そのための施設の活用が大切。**

⇒施策「ごみの発生抑制，減量化，資源化の推進（3Rの推進）」を中心に取り組むとともに、農業分野での施策「環境と調和した農林業の推進」を掲げ、バイオマス活用についても取り組んでまいります。

- ・ **「元気な農業」実現のため、1次、2次、3次産業の垣根を越えた取組の促進や、都市との交流機能の充実が必要である。**

⇒基本施策「地域産業の創造性・発展性を高める」を掲げ、産業横断的な観点から、さまざまな連携を創出・促進するとともに、基本事業「農資源を活かしたむらづくり」を掲げ、農の魅力を発信していく交流事業の促進や活動主体の育成に取り組んでまいります。

- ・ **中心市街地の再開発事業や景観形成・向上は、まちの活性化に繋がる取組である。**

⇒基本施策「機能的で魅力のある都市空間を形成する」に地域特性に応じた土地利用や都市機能の適正配置を掲げ、中心市街地の活性化に寄与する更なる具体の取組を継続して検討していくとともに、景観形成については同基本施策内の重点事業「計画的な地区景観形成の推進」において取り組んでまいります。

- ・ **地域内交通、LRTも含め、本市全体の交通網について検討するべきである。**

⇒基本施策「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」において、本市全域の交通網について総合的に検討してまいります。

- ・ **自治会加入率の低下が課題であり、加入促進、組織強化に行政支援が必要である。**

⇒施策「地域主体のまちづくりの推進」、基本事業「地域のまちづくり活動への支援の充実」を中心に、自治会への加入促進と活動の活性化に対する支援を強化してまいります。

3 うつのみやまちづくり市民会議提言について

(1) 趣旨

第5次宇都宮市総合計画の策定にあたり、計画の市民との共有性を高めるため、策定過程への市民参画のひとつとして設置した「うつのみやまちづくり市民会議」において検討いただき、平成19年3月に、その活動成果として施策・事業等の提案を受領した。

(2) スケジュール

- ・ 平成17年10月 うつのみやまちづくり市民会議 設置
(56名：学識経験者12名, 公募市民44名)
- ・ 平成17年10月～平成19年 3月 全体会及び分科会 開催
- ・ 平成19年 3月 うつのみやまちづくり市民会議提言書 受領
- ・ 平成20年 2月 うつのみやまちづくり市民会議 報告会 (予定)

(3) 総合計画への反映の方向について

分科会名	提案事業数計	計画に反映するもの (): 重点事業に反映するもの	今後の参考とするもの	主な反映事業 等
都市自治	16	13 (3)	3	・「ムダ発見・アイデア提案起動隊」の創設 ・「まちづくり応援団」の結成 ・「うつのみや防災士」の普及 等
教育文化振興	67	46 (9)	21	・地域において多様な世代が交流できる場の整備 ・家庭における就学前児童への教育支援 等
市民福祉	24	20 (5)	4	・「健康づくりパイロットプラン」 実験的に「健康づくり生活」を実施する ・福祉に関する市の問い合わせ窓口の一本化 ・事業所内保育所設置, 運営支援 等
生活環境整備	55	38 (13)	17	・目的地の集約化(コンパクトシティ)を促す 公共交通路線デザイン ・景観形成建造物の認定 ・家庭版 ISO の認定比率の向上 等
産業振興	31	26 (15)	5	・安全・安心な地元食材を使った商品開発と その販売ルート開拓 ・起業のための環境整備 等
都市基盤	20	12 (7)	8	・西口駅前広場の再整備・歴史性を語る美しい西口周辺の景観形成 ・都市交通サービス改善プロジェクト・公共交通指向型まちづくりの推進 等
合計	213	155 (52)	58	

パブリックコメントにおける意見の内容と市の考え方

◆ 全体的事項に関するもの	
<p>・宇都宮らしさを全ての場面で表現してほしい。</p>	<p>意見に対する市の考え方</p> <p>本市が有する豊かな自然や恵まれた立地条件、バランスの取れた産業などが可能にする「目指していく都市空間の姿」ネットワーク型コンパクトシティは、本市の特色「宇都宮らしさ」を表すものと考えております。また、総合計画に盛り込んでいく「人間力・都市力」「もったいない」「おもてなし」をキーワードとした施策・事業も、宇都宮ならではのものと考えております。</p>
<p>・宇都宮市が積極的に取り組んでいることを発信してほしい。</p>	<p>意見に対する市の考え方</p> <p>まちづくりに効果的な取組については、計画の中で戦略プロジェクトとして位置付けし、重点的に取り組むことを明示しております。</p>
<p>・「将来のうつのみや像（都市像）」について、「多様性と協調性、そして行動力のうつのみや」を提案する。特に“行動力”については、道州制を視野に入れ、「攻めの宇都宮」として、リーダーシップを発揮していくべきである。</p>	<p>意見に対する市の考え方</p> <p>「多様性と協調性」は将来に向けたキーワードの一つであると認識しており、基本構想「第3章 時代潮流の変化と中長期的展望」「4 人間回帰の時代」においては「～多様な価値を認め合い、互いに助け合う～」と表現し、その必要性を認識しております。また、道州制についても、「5 分権型社会の進展の時代」の中で、道州制や州都を強く意識したまちづくりが求められている旨を表現しておりますが、ご指摘の「多様性と協調性」「行動力」の考え方につきましても都市像の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>・「もったいない」を入れるべきだと思います。</p>	<p>今年「第1回もったいない全国大会」を開催しました。しかしながら、市内では市が本気で行った事業・活動にもかかわらず、共通認識はできていないようです。多くの市民に趣旨を理解していただき、宇都宮市から全国へ発信する大会だったはずだと認識しております。市民にはもちろん、将来の宇都宮市を背負っていく子どもたちやその親までも含まれるはずで、市の今後の根幹となる計画の各所に徹底的にこだわって組み入れてください。</p>
	<p>意見に対する市の考え方</p> <p>「将来のうつのみや像（都市像）」を目指すため、特に効果が高いと考えられる施策・事業を取りまとめる、基本計画の「まちづくり戦略プラン」などにおいて、「もったいない」の推進の計上を検討してまいります。</p>

・「おもてなし」を入れるべきだと思います。

さまざまな場面で宇都宮市が積極的に採用しているキーワードを組み入れてほしいのです。昨年、宇都宮まちづくり会議の監修で発刊したおもてなしの心の普及啓発ツール「おもてなしBOOK」も現在までに5万部が発刊されています。市職員、教職員、小学校4年生、中学校2年生、各企業・団体などを中心に、大人はもちろん、特に児童や生徒には授業の副読本として、毎年、活用されています。今年度からは5千人の新成人にも記念品として配布されます。多くの市民がお互いを思いやり、おもてなしを持って接することができるまち・・・うつのみや。「おもてなし日本一を目指して！」ぜひ、組み入れるべきだと思います。

意見に対する市の考え方

「将来のうつのみや像（都市像）」を目指すため、特に効果が高いと考えられる施策・事業を取りまとめる、基本計画の「まちづくり戦略プラン」や「分野別計画」などにおいて、「おもてなし」の推進の計上を検討してまいります。

I 健康・福祉・安心分野に関するもの

・これから直面する少子化に対し「どう歯止めを加えていくか」についての方策がなされていないような気がします。少子化の「原因を究明」すること、またその原因に対し「どう対策を練るか」が重要な課題であり、少子高齢化を防ぐ事前策ではないでしょうか。「少子高齢化は仕方ない・・・避けられない・・・」ではなく、少子高齢化に歯止めをかける施策を最重要課題とする必要があるのではないのでしょうか。

意見に対する市の考え方

基本構想における「まちづくりの重点課題」のトップに「子育て支援の充実」を掲げ、「安心して子どもを産み育てることのできる環境の創出」の必要性を課題認識として捉えております。また、基本計画においても、「まちづくり戦略プラン」での事業の重点化を検討するとともに、「施策の柱Ⅰ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」、「基本施策5 愛情豊かに子どもたちを育む」においても、子どもを産み育てていく環境づくりの実現に向けた、さまざまな取組を掲げており、今後はその実現に向け重点的に事業に取り組んでまいります。

・宇都宮市は「医療と福祉の特区」を目指すべき

小児科・産婦人科などの医師不足が騒がれ、医療に不安を抱く市民も少なくありません。また、死亡原因を分析すると、事故よりも病気死亡の方が多く、病気死亡の中でも第1位はガンです。今後もガンはかなりの勢いで進行することが懸念されています。乳ガンに関しては、女性15人に1人が発症します。ガンが進行した場合、治療に多額の費用が掛かり公的保険料支出の増大など、大きな問題も発生します。幸い、栃木県内にはガンの早期発見にもっとも有利といわれるPET施設が4箇所あり、いずれも宇都宮市都圏近郊（済生会、セントラルクリニック、獨協、自治医大）となります。

現在、ガンに有効とされる治療は「重粒子線治療」といわれていますが、まだ世界に3箇所しかありません。群馬県では前橋にこの施設の建設が進んでおり、稼動すると世界で4番目の施設となります。宇都宮市でも世界で5番目の「重粒子線治療施設（約150億）」を作ってはどうでしょうか。PETによるガンの早期発見と、重粒子線治療によるガンの撲滅を自治体の施策として掲げてください。

意見に対する市の考え方

がん対策については、がん検診の充実など重点的に取り組んでおり、総合計画にも「基本施策1 保健・医療サービスの質を高める」「施策1 健康づくりの推進」「基本事業 疾病予防対策の促進」として盛り込んでおりますが、がん治療を始めとする「医療と福祉の特区」の取組は、今後の具体的な事業検討における課題として参考とさせていただきます。

・中心市街地の活性化に関しては、単に公共交通（LRT）の整備だけでは、図ることができないと考えられます。中心市街地の活性化を図るためには、中心部の人口を増加させる必要がありますが、新県庁への移転が終わった後の旧庁舎をシルバーマンションや高齢者・身障者の介護施設として県と共同で検討してはどうでしょうか。

意見に対する市の考え方

「政策の柱Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために」「基本施策4 快適な住環境を創出する」において、重点事業として「都心居住促進事業」を掲げ、若年夫婦世帯家賃補助や地域優良賃貸住宅供給事業など、中心市街地における居住促進の取組を進めてまいります。また、居住機能のさらなる充実についても、ご指摘の内容も含め、今後、さらなる検討を進めてまいります。

・危機管理体制に関して

総合計画の中でも盛り込まれていますが、あまり重要視されていないようです。万が一に備え、大規模災害を想定した防災訓練を県と共同で検討する必要があるのではないのでしょうか。

意見に対する市の考え方

本市は、さまざまな危機やリスクに備え、対応するため、平成19年に「危機管理課」を新設し、総合計画においても新たに「基本施策6 日常生活の安心感を高める」「危機管理体制・危機対応能力の充実」として施策を掲げております。ご指摘の防災訓練については県警や自衛隊、企業などの参加を得ながら、毎年実施しており、今後も市民の意識啓発に取り組むとともに、有事の迅速な対応に備えてまいります。

Ⅱ 教育・学習・文化分野に関するもの

・教育環境に関して

宇都宮市では全国でも類を見ない「シックスクール問題対策マニュアル」が昨年教育委員会で策定されました。このマニュアルを無駄にしないためにも「教育環境の充実」の項目内に、このマニュアルの有効活用・推進を掲げ、宇都宮市が児童の教育環境に真剣に取り組んでいることを知らしめるべきではないでしょうか。

意見に対する市の考え方

「シックスクール問題対策マニュアル」は、本市が全国に先駆けて作成したものであり、今後もマニュアルに基づき積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、「施策4 教育環境の充実」「基本事業 教育環境改善の推進」の一つとして計画への計上を検討してまいります。

Ⅲ 生活環境分野に関するもの	
	<p>・富屋地区は1級河川の田川が、やや中央部に流れています。この田川は各地域で堰によって分流し、農業用水はもちろん、生活用水として活用され、本市にとって重要な河川です。しかし、この田川は、治水のための河川改修によって川岸に樹木が全くない無味乾燥の川となってしまいました。すなわち、豊かな自然生態系が破壊されてしまいました。</p> <p>かつては、各種の樹木が茂り、緑が美しく、川には淵や瀬があり、うなぎ、やまめ、なまず、あゆ等の魚が生息していました。</p> <p>そこで、将来を見通した着実な事業として、川岸に樹木を植えて豊かな自然生態系を取り戻していただきたく、提言させていただきました。</p> <p>富屋地区は、道路が東北道のインターチェンジや日光道と連携して交通の便が大変良く、国道119号の両側には素晴らしい桜並木があります。よって、田川の川岸（片側だけでも良い）に、桜の苗木を植えて、将来は富屋地区は桜の名所となり、周囲の山々とマッチした風光明媚な癒しの地区として、本市の大きな観光地区としても発展できるものと考えております。</p> <hr/> <p>意見に対する市の考え方</p> <p>河川とそれを取り巻く自然環境の復元、保全、活用は、「政策の柱Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために」「基本施策2 良好な水と緑の環境を創出する」において、それらの取組を掲げております。ご指摘の地区については本市の貴重な資源の一つであると認識しておりますことから、今後、本市全域の環境保全を考察する中で検討してまいります。</p>
Ⅳ 産業・経済分野に関するもの	
	<p>・意見なし</p>
Ⅴ 都市基盤分野に関するもの	
	<p>・少子高齢社会を踏まえ、コンパクトシティを目指す指針に関しては大いに賛成するところです。</p> <hr/> <p>意見に対する市の考え方</p> <p>ご指摘のように、今回の総合計画では、少子高齢化社会に対応し、本市が今後も持続的に発展していくため、今後の「都市空間の姿」としてネットワーク型コンパクトシティの形成を目指していくこととしております。</p>

- ・市街化調整区域は、人口減少、少子高齢化、農業者等後継者不足、児童数の減少、地域活力の低下といった本市が想定している行政課題が集約している地域となってしまう。市街化調整区域における地区計画制度がある中で、中心市街地の活性化だけでなく、郊外地域での少子高齢化などの深刻な実情やそれを克服しようとする要望を踏まえ、地区計画を定めることなどにより、一定規模の開発が可能となるような施策を積極的に進めていただきたい。

意見に対する市の考え方

基本構想「第4章 まちづくりの目標」「5 都市空間の姿」においてネットワーク型コンパクトシティの形成を掲げており、今後、その構想に沿った市全体の都市機能の配置や、拠点形成に向けたまちづくりを進める中で、地域ごとに必要な機能や整備についても検討してまいります。

- ・ネットワーク型コンパクトシティに関して

コンパクトシティに関するイメージが良く分かりません（不明確）だと思います。

総合計画の「都市空間形成の基本方針」に記載されている住宅地の項目で、「徒歩や自転車で行動できる範囲に日常生活に必要な生活利便性を備える」と書かれていますが、このような地域をネットワークで繋げることを想定しているのでしょうか、イメージがつかめません。

具体的には、駅東地区の「ベルモール周辺」や、南の「インターパーク周辺」などの住宅と商業施設が融合した地域を、西の大谷地区や北の河内地区などにも構築し、その間を公共交通機関でネットワーク化するという考えなのでしょうか。

それとも単に既存の中心市街地を有効活用し、そこに多様な機能を集積する考えなのでしょうか。後者の場合、郊外に規制を掛け中心地からの移転を阻止する形となり「他の自治体（青森・福島）でも試みたが効果が少ない」という調査結果を見たことがあります。

意見に対する市の考え方

地域における拠点の形成と、それら各拠点を公共交通等の軸によりネットワーク化を図る本市の「ネットワーク型コンパクトシティ」の考え方やイメージについては、図表の活用等により、分かりやすくなるよう表現を工夫してまいります。

VI 都市経営・自治分野に関するもの

・「快適な暮らし」「笑顔のある暮らし」「豊かな心を生む社会」「健康・学び」これらは全て、市民と行政（政治）に密接に関わっています。一人一人の市民が行政や政治（自治）に関心を持ち、問題意識を持つことにより、より良い社会が形成されていくものと考えます。市民の政治（自治）に対する意識を養成するための施策も重要ではないでしょうか。すべての子どもたちが小さなうちから、自治が政治と密接に関わっていることを、教育の一つとして学ばせる施策なども重要だと考えます。

意見に対する市の考え方

ご指摘の「行政・自治への参加意識の醸成」については、今後の地方自治体の運営やまちづくりに重要なものと認識しております。教育分野においても、市民の自治能力を向上させる観点から、地域社会への参画意識や規範意識、勤労意欲の向上など、社会の一員としての自覚や行動につながる市民性（シチズンシップ）を育む教育への取組が重要であると認識しております。総合計画においては、「基本施策1 生涯にわたる学習活動を促進する」「施策1 社会をつくる人づくりの推進」のための事業としての計上を検討し、今後、その取組を進めてまいります。